

個人事業主の方へ

なりすましを防ぐため、市町村には個人番号（マイナンバー）の提供を受ける際に申請者の本人確認が義務付けられています。個人事業主が給与支払報告書を提出する場合には申請者が本人であるか身元確認が必要になります。 提出する際には下記の書類をお持ちください。

- ① 個人番号確認書類・・・マイナンバーカード・通知カード・住民票の写し等
 - ② 身元確認書類・・・・運転免許証、パスポート、在留カード等 写真付きのもの
- ※写真つきのものがない場合は2種類必要になります。

【直接窓口に提出される場合】

上記の確認書類を窓口にお持ちください。

【郵送または事業主以外の代理人が提出する場合】

確認書類の写しを添付して提出してください。また、代理人である方が提出される場合は委任状（任意様式）および代理人の方の確認書類も併せて必要になります。